

議事概要		司会進行		記録者	
		牛久市経営企画部 政策企画課 課長補佐 淀川		牛久市経営企画部 政策企画課 町田	
会議名	令和4年度牛久市行政改革推進委員会				
開催日時	令和5年3月23日(木) 14時00分～15時30分			開催場所	牛久市役所本庁舎4階 第3会議室
委員 (敬称略)	出席者	氏名	所属・職名		
	◎会長 ○副会長	岡本 直久 ○ 本郷 勝利 飯田 要平 高嶋 明 手賀 利江 川村 隆一 山越 守 ◎	筑波大学システム情報系教授 行政書士 税理士 牛久市社会福祉協議会職員(公務員経験者) 牛久市商工会女性部長 牛久市農業委員会委員 牛久さくら保育園園長(元牛久市議会議長)		
議題及び会議の 公開又は非公開 の別	公開		傍聴人の数	0人	
事務局	牛久市経営企画部政策企画課				
次第	1. 開会 2. 議事 牛久市第7次行財政改革大綱の進捗状況について 3. 閉会				
議事内容	別紙参照				

議事内容

議事 牛久市第7次行財政改革大綱の進捗状況について

発言者	内容
事務局	※資料に基づき説明
会長	ご意見、ご質問などはあるか。
委員	生産年齢人口の指標に関する令和3年度の実績として転入超過人数がマイナス23人とあり、令和3年度目標値が15人だったということだが、今後これはどのように活かすのか。要は15人増えるべきところがマイナス23人であり、その差が38人になるが、例えばこれを令和4年度目標値に上乗せして目標修正するのか、目標は目標のままにするのか、あるいは最終的な令和6年度の転入超過の人数まで頑張るのか、その辺りの目標値の扱い方を教えてほしい。
事務局	各年度の目標値については、昨年度開催の前回の本委員会においても意見があり、当初は最終年度の目標値のみ設定し、そこに向けての達成か否かという形でまとめていたが、各年度途中の状況も評価してはどうかという意見があり、今回より各年度の目標値との比較における評価を追加したものとなっている。指標にもよるが、各年度の実績値に対する評価をしているものの、基本的には最終年度の目標値を目標として計画期間の5年間の事業を進めているという認識であり、各年度で評価しているものについては、毎年度意見をいただくというところで、参考として表示した数値である。
委員	転入することになって初めて知ったまちとの回答が県外をはじめ県内の方も一定数いるという結果となっているが、これらを踏まえ、取組にある奨励金や支援金について、市においてはどのような形でPRや周知をするのか教えてほしい。
事務局	移住支援金の話をすると、市内への移住者に対する支援金の交付であるが、事業の内容としては国の地方創生の制度に基づき国全体で実施している事業であり、茨城県と各市町村が協調して実施している事業となる。牛久市においても、都心からの移住者に向けて、この制度を活用し、移住支援金の交付をしている。PRの方法としては市のホームページが中心になるが、移住に関しては様々なホームページやサイトがあり、県であったり、国であったり、国の外郭団体であったり様々なところがあるので、市としてもそういったところにリンクを張っていただいたりすることで情報の周知を図っている。最近では、これまでコロナ禍であまり動きがなかった移住のセミナーや移住のイベントを開催しており、主に都心側でやるようなものだが、市のほうでもなるべく積極的に参加をして市のPRをするなど取り組んでいるところである。
委員	転入転出アンケートのデータについて、これは非常に貴重だと思う。そこで改善して欲しいこととして提案だが、インターネットでの回答を可能としているのであれば、通年の実施を検討してみてもどうか。現在の調査期間である3月から5月は転勤や就学など年間でも異動者が圧倒的に多い。それ以外のデータとして、例えば新しく家を建てて転入してくる方は3月から5月に来るものでもないのだから、そういう方たちの情報も増えるのではないかと。是非通年で調査を引き続きしていただき分析されると良いと思う。 また、今回のデータは一次集計のデータのため、例えばある市からの転入者はどこに住み着いているとか、あるいはどういう理由で来ているとか、色々な要素をクロス集計するなど、二次集計、三次集計に渡って分析をしていくと、何を売りにすれば良いか、

	<p>どういふアピールをすれば良いかということが見えてくると思う。</p>
委員	<p>時間外勤務について、その年度年度によっても事業量も含めて多少なり多い少ないの部分はあふと思うが、なるべく今後削減できるような業務の見直しをしていただき、それが少なくなれば職員の負担も軽くなると思うので、出来ればスピーディに取り組んでいただきたいと思う。</p>
委員	<p>たまり場について、市としてはどういふことを想定しているのか。以前も聞いているかもしれないが再度お聞かせいただきたい。実は私も自らの行政区において、たまり場に関する市への報告書などの作成もしており、たまり場を実施する前は使用料をいただいていたものの、たまり場になってからそれらはいただかずに、ご自由にお使いくださいということで色々やっではいるが、そういうことが本来のたまり場の活動として良いのかどうか、市のほうで想定しているものがあつたら伺いたい。</p>
事務局	<p>たまり場は各行政区の区民会館を利用し、いつでもオープンにして地域の方々を受け入れられる体制をとってもらふ、物理的にはそういうことであり、そういう活動に対して市より一部助成をするという制度である。目的のひとつとしては、少子高齢化の現代において、高齢の方を中心に、いわゆる引きこもりであるとか、家に閉じこもってしまうという状況があるところ、外出する機会を創出することや、外出したい方がいても寄る場所がないとなかなかきっかけにならないこともあり、そういう活動のきっかけや拠点になるように制度化された部分がある。外出することで体を動かすことになり、健康寿命や脳の活性化、ひいては医療費の削減につながるころがあるのではないかとあも思っており、併せて地域のつながりを育む場になると考えている。</p>
委員	<p>全体的な話として、今回はこれまでの進捗状況、特に令和3年度の内容について説明があつたが、その中の財政基盤の確立のためには人口を増やすことが必要ということが言えると思うが、近くでは流山市、また兵庫県の明石市など、人口がどんどん増えているところがあり、そういうところは住んでみて良かったというようなものがあるわけで、これは移住支援金といったそういうものを上手に使って、牛久に住んでみて良かったというような人が増えることを望む。また、行政の説明は国や県の予算を使っていることや他の市町村はこうだからこうだというような表現が多いと感じるところ、牛久市独自のものをつくりだしてもいいのではないかとあも思う。それは、市役所という会社のひとつの投資ではないかあも思うため、思い切つたそういう施策も展開することや、住んでもらうためにイベントをやるだけではなく、地域資源を活用した事業を展開するとか、色々な考え方はあも思うので、市独自の牛久に来て良かったという方を増やすような行政改革になれば嬉しいと思う。</p>

以上